

■台湾：立法院、2025年までの脱原子力条文を電業法から削除

台湾立法院は2019年5月7日、電業法第95条「原子力発電施設は2025年までにすべて運転を停止するものとする」という項目を削除し、規定を改定した。これは、2018年11月に行われた住民投票の結果に基づいて決定された。これに対して経済部能源局および電気事業者である台湾電力は、原子力発電所の運転延長や再稼働は現実には困難であるとして、現在稼働中の第一、第二、第三原子力発電所のすべてについてライセンスの期限に従い、廃炉処理を進めていくとコメントしている。